

abira 9

2026
no.243
あびら



特集

安平町のどんなところが好きですか

ABILIKEプロジェクト2026

特集

安平町のどんなところが好きですか ABILIKEプロジェクト2026

町民限定

プレミアム体験イベント

安平町の魅力を体感できる
「町民だけのプレミアムイベント」へ無料ご招待！

参加者
募集

ABILIKEな真世界



アビライク

安平のLIKEでABILIKE

見慣れたこのまちには、実は数えきれないほどの地域資源が今も静かに息づいています。

そんな安平町の魅力を、あらためて町民の皆さんに体感していただくための
プレミアムイベントを開催します。テーマは、SL、菜の花、食、馬（軽種馬産業）。

このまちを象徴する4つの魅力を切り口に、全4回にわたりお届けしています。

安平町の「LIKE」が詰まった、ABILIKEな世界を、ぜひ体感してください。



イベント当日は**ABILIKEカード**を
ご持参ご提示ください！



応募締切：10月5日(月)まで受付中！

ABILIKE^な真世界⁺

#04

安平とD51と角野さん

無料
ご招待



安平町は「国鉄最後のSL」が力強く走り抜けたまちとして、現在も多くの鉄道ファンに愛されています。その象徴であるD51は、今もまちの中に静かに佇み、当時の記憶とともにこのまちに新たな賑わいを生み出しています。

本イベントでは、鉄道とお酒、旅好きとしても知られる俳優・角野卓造さんをプレミアムゲストに迎え、鉄道のまち・安平町の魅力やD51が刻んできた歴史について、じっくりと語り合います。D51が走り抜けたあの日の情景に思いを馳せながら、角野さんと安平町の過去、現在、そして未来の魅力を味わう特別なひとときをお楽しみください。

PREMIUM GUEST

大の鉄道、お酒、旅好き

角野 卓造さん

平成20年に紫綬褒章を受章した、日本を代表する演技派俳優。

近年は俳優業のみならず、趣味である「音楽」「旅」「酒場巡り」などの番組や書籍、連載などで幅広く活動中。



ドリンクと軽食を無料提供

安平町のお酒やクラフトビール、軽食など



※写真はイメージです。

※当日の提供メニューと異なる場合があります。

開催日 10月31日(土)

開催時間 18時40分～19時50分(終了予定)

※開場受付：18時10分～

会場 道の駅あびらD51ステーション

当選人数 20組40名様(1組2名様まで)

対象 18歳以上の安平町民

※18歳未満は保護者同伴。
※未就学児は入場不可。

応募方法

下記応募フォームからご応募ください。ABILIKEサイトからでもご応募いただけます。

当選発表

厳正なる抽選の上、10月6日(火)以降に、当選された方にメールまたは電話にて連絡します。

※当日のご参加可否を確認し、改めて当選案内状を発送します。

参加費

無料

ご応募は
こちら



応募締切 10月5日(月)

※当日受信分まで有効

<https://logoform.jp/form/mjQZ/1736210>

ABILIKE
サイト



<https://abilike.jp/>

【注意事項】 応募前に必ずお読みください

※現在、安平町にお住まいの方が対象となります。当日は住居確認のために、身分証の提示をお願いする場合があります。また、当日は当選案内状とABILIKEカード(広報あびら2025年9月号へ折り込み)の提示が必要です。

※当日は、写真撮影用または映像収録用のカメラが会場内に入る可能性があり、当選された方が映り込む場合があります。収録された映像や写真は、町広報紙への掲載、あびらチャンネルでの放送および町のプロモーションなどに使用される可能性があります。

※ビデオ、カメラ、携帯電話での録音、録画、撮影、配信は禁止です。

※当日は酒類を提供しますが、車両を運転するドライバーの方、または運転を行う可能性がある方へのご提供はお断りします。

ドライバーの方の飲酒は絶対におやめください。また同乗される方も、運転手の方へアルコールを勧めないよう強くお願いします。

※18歳未満は保護者同伴となり、未就学児は入場不可です。また、ご応募はお1人様1回までとなります。

イベントに関する問合せ

総務課情報グループ ☎ 22511

「安平町秋季町民パークゴルフ大会」開催

安平町民の親睦と健康づくりを目的として、秋季町民パークゴルフ大会が開催されます。ぜひご参加ください。

日 時 9月23日(水・祝) 受付：8時～(雨天決行) 場 所 安平山パークゴルフ場

参 加 料 1人 1,000円(当日徴収) 申込期限 9月13日(日)

競技方法 36ホールストロークプレイ(使用コース：B、C、D、E)

主 催 安平町パークゴルフ協会

申込先・問合せ 【早来地区】 ☎090-1523-9657(加藤 栄樹)

【追分地区】 ☎080-1893-4216(田中 潤治)

傷病手当金を受給されている方、病気やけがで療養中の方へ 障害年金のご案内

がんに罹患された方が、障害年金の仕組みや相談先を知らず、年金の請求が遅れてしまうことがあります。請求が遅くなると、受け取れる年金総額が減少する場合がありますので、早めに請求をしてください。



詳細は
こちらから

- ・初診日から1年6か月以上経過し、かつ、障害年金の等級に該当している場合は、障害年金を受給できます。
- ・初診日から1年6か月以上経過していれば、その後、65歳までのいつの時点で障害年金の等級に該当しても障害年金を請求できます。

問合せ 苫小牧年金事務所 ☎0144⑦3500

【12月28日(月)まで】「安平町地域ブランド化 推進事業支援補助金」随時受付のお知らせ

法人や個人が商品開発に活用できる「安平町地域ブランド化推進事業支援補助金」の申請を随時受け付けています。

補助金の詳細や申請書の様式などについては、右記二次元バーコードを読み取り、町ホームページからご覧いただくか、下記までお問い合わせください。



詳細はこちらから

申請期限 12月28日(月)(予算の上限に達し次第終了)

問 合 せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎⑨7083

広告欄

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料

相談予約
ダイヤル
0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)
電話で相談 ☎011-281-8686 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

ふるさと納税(7月実績)

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 1,005件
金 額 14,998,000円

9月20日(日)～26日(土)は「動物愛護週間」です

ペットや身近な動物は大切な仲間です。ルールやマナーを守り、誰もが快適に暮らせる環境をつくりましょう。

■飼い主の「けい留義務」(犬を放さず、つないで飼う義務)

犬は必ずつないで飼うか、囲いの中で飼育してください。また、動物の種類に応じてしつけて訓練を行い、人への危害や鳴き声による迷惑を防ぎましょう。

■公共の場所を汚さない

散歩時はリードを付け、ふんの処理用具を携帯して、必ず持ち帰りましょう。

■登録と予防注射

飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)を必ず行い、飼い主変更や住所変更、死亡時は、必ず税務住民課生活環境グループへ届け出を行ってください。

■最後まで責任を持つ

動物の習性などを正しく理解し、一生涯世話が続けることができるかよく考えて、責任を持って飼いましょう。

■むやみに繁殖させない

管理できる飼育数を守り、必要に応じて不妊手術や去勢手術を行いましょう。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎②2940

ビューティーサポート R 234 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポート R 234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

8月は2回花壇整備活動を行い、多くのビューティーサポートR234実施団体およびサポート隊の皆さんにご参加いただきました。9月は下記日程で活動を行いますので、ご協力をお願いします。

【9月の活動予定】

日時・内容 7回目 9月17日(木) 9時30分～10時30分 花壇整備、駅前清掃活動

集 合 場 所 JR早来駅前

そ の 他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具などをご持参ください。

【ビューティーサポート R 234実施団体】

東早来自治会、あかね自治会、しらかば自治会、あけぼの自治会、さかえ自治会、北町自治会、北進自治会、守田自治会、ときわ自治会、安平町商工会、(一社)あびら観光協会、早来婦人会、とまこまい広域農業協同組合早来支所、安平建設協会、遠浅自治会女性部、安平ライオンズクラブ、安平町社会福祉協議会、グループホームなのはな、富門華、安平町役場親睦会

【ビューティーサポート R 234サポート隊】

北海道電力ネットワーク(株)道央南統括支店電力部、隊友会、水KingAM(株)

問合せ 政策推進課移住定住グループ ☎②2751

避難行動要支援者登録はお済みですか

町では、災害発生時に自力で避難することが困難な方の命を守るため「避難行動要支援者登録制度」※を実施していますが、登録者は非常に少ない状況です。このため、自治会、町内会や民生委員を通じて登録を呼びかけています。登録を希望される方で、まだ登録がお済みでない場合は、この機会にぜひ登録をお願いします。また、ご家族やお知り合いへの声かけにもご協力ください。

※令和8年8月から、制度の名称を「災害時等要援護者登録制度」より変更しました。

■要支援者登録制度とは

災害発生時、支援が必要な方を安全な場所へ避難させたり、日常的に見守りが必要な方を支援するためには、支援が必要な方が「どこに」「何人いるか」を事前に把握する必要があります。

この制度では、災害時などに支援が必要な方が自ら町へ避難行動要支援者として登録申請をしていただき、町では登録された情報を基に、避難行動要支援者一人ひとりの「避難支援計画書」を作成し、台帳として保管します。

また、作成した台帳は、必要に応じて、自治会、町内会や民生委員、児童委員、消防団などに開示し、災害発生時における避難支援や日常の見守り活動のために活用します。

■登録対象者

町内に居住し、在宅で生活している方で、災害発生時に自力や家族の支援だけでは避難ができない方、家族の支援が受けられない方や日常において見守りを必要としている方が対象です。

■登録方法

①登録申請書の提出が必要です

「避難行動要支援者」の登録には、役場への登録申請書の提出が必要です。

なお、要支援者台帳には個人情報に記載され、登録後には必要に応じて自治会、町内会や社会福祉協議会、消防団などに情報を提供することから、申請者本人の同意が必要となります。

また、申請者本人の身体状況などにより、申請書の記入が困難な場合は、ご家族などの代理人による申請ができます。

②地域支援者の選定について

地域支援者※は、災害時などに要支援者を支援していただけるご近所の方で、原則として要支援者1名につき地域支援者2名とし、申請者本人またはご家族が本人の同意を得て選定していただきます。なお、地域支援者の選定が難しいときは、自治会、町内会や民生委員、児童委員などにご相談いただき、それでも見つからない場合は下記までご相談ください。

※地域支援者とは、災害発生時に要支援者へ災害に関する情報を伝えたり、要支援者を避難所まで誘導する役割を担います。なお、地域支援者はあくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行うものであり、万が一、災害発生時に支援ができなかったり、避難時に事故などが発生しても決して責任を負うものではありません。

■登録内容

- ・名簿登録者の氏名、住所、生年月日など
- ・同居家族、緊急時の連絡先
- ・地域支援者の氏名、住所、電話番号など
- ・日常生活の状況、心身の状況、福祉サービスの利用状況、かかりつけ医、避難所利用時の留意点など



相談先・申請先・問合せ 健康福祉課福祉グループ（総合庁舎） ☎ ㊟ 7071 FAX ㊟ 7076
総務課総務グループ（総合庁舎） ☎ ㊟ 2511 FAX ㊟ 2026

令和8年度 地域づくりに関する各種支援事業の 随時募集「まちづくり事業支援交付金」

本制度は「安平町まちづくりファンド基金」を財源として、コミュニティ団体やボランティア団体などが行う「地域に密着した協働によるまちづくり」を推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対して、交付金を交付する制度です。

令和8年度における地域づくりに関する各種支援事業を随時募集しますので、地域コミュニティの活性化に向け、ぜひご活用ください。

募集期限 12月28日(月) (予算が無くなり次第締め切り)

交付対象者 町内に住所を有する方を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体など

申込方法 申請様式を下記までご提出ください。

- ・政策推進課移住定住グループ（総合庁舎）
 - ・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
- ※申請様式は町ホームページからダウンロード、または窓口でお受け取りいただけます。



詳細は
こちらから

※「交付金額」や「対象事業について」などは、事前にご相談ください。

■交付率、交付金額など

区分	交付率	交付上限額
ソフト事業	対象経費の8／10以内	50万円（下限5万円）
ハード事業		500万円（下限5万円）

■交付対象となる事業

ソフト	①公益性を有する非営利法人化支援事業	非営利の法人化に係る経費を支援
	②公益性を有する非営利法人の育成支援事業	法人化後の活動経費を支援
	③地域づくり、ボランティア団体などの育成事業	組織強化のための研修会など
	④地域振興のためのイベント事業	実行委員会などによる事業
	⑤地域文化の継承、活用のための事業	ワークショップや記録誌制作などの事業
	⑥地域資源を活用した事業	地域の魅力を伝える交流事業など
	⑦地域づくり活動に必要となる備品整備事業	自主防災組織などの備品整備などに係る経費
	⑧交流拠点の賑わい創出イベント事業	次に掲げる交流拠点施設で当該イベントを実施するための準備、運営経費 (1)道の駅あびらD51ステーション (2)鹿公園 (3)ときわ公園
ハード	①地域防災、防犯活動などに資する施設整備事業	防災倉庫などの施設整備
	②地域の会館改修などの整備事業	屋根の塗装やトイレの水洗化など
	③酷暑対策事業	地区集会所などのエアコン設置
	④伝統文化の継承、歴史的施設の保全、活用に資する施設整備事業	歴史的建物を保全しながらリニューアルし、賑わい創出の拠点とする事業など
	⑤観光振興に資する施設整備事業	観光看板などの施設整備
	⑥選考委員会において助成対象と認める事業	プレゼンテーションを経て採否を判断

問合せ 政策推進課移住定住グループ ☎ 2751

エゾシカの捕獲に伴う 助成事業について（再周知）

エゾシカによる農林業等被害が深刻な状況にある中、行政に対して野生鳥獣の被害防止に関する取り組みへの要請も高まり、被害防止対策の強化を図ることが喫緊の課題となっています。

当町の地理的条件などによって、猟銃による捕獲が困難な箇所があることから、希望する方に対してわな免許の取得費用やくくりわな購入費用の助成を実施します。

助成を希望する方は、下記の内容を確認の上、お申し込みください。なお、助成総額に達した場合は、受け付けを締め切りますので、ご希望の際は早めにお申し込みください。

【事業内容】

■新規狩猟者（わな猟）育成確保促進事業

- 補助対象者** ・町内在住者で、わな猟免許を新規に取得した方
・猟銃免許取得後、北海道猟友会苫小牧支部または町内の狩猟団体に所属している方
・町税などの滞納がない方
- 補助内容** ・猟銃免許申請手数料（新規5,200円、他の免許保有者3,900円）
・免許申請に必要なとなる医師の診断書料（上限5,000円）

■エゾシカ捕獲器具（くくりわな）導入奨励事業

- 補助対象者** ・町内に在住者で、わな猟免許を取得している方
・猟銃事故に係る損害賠償能力を有している方
・捕獲したエゾシカを適切に処理できる方
・町税などの滞納がない方
- 補助対象経費** エゾシカ用くくりわな購入費用（5基上限）
- 補助金額** 補助対象経費（くくりわな1基あたり）の1／2以内または5,000円のいずれか低い金額（100円未満の端数は切り捨て）

■狩猟免許予備講習助成事業

- 補助対象者** 町内に在住者で、わな猟免許の試験を受験する方
- 補助対象経費** 北海道猟友会が主催する予備講習にかかる費用
- 補助金額** 狩猟免許試験予備講習受講料（1人当たり9,000円）

助成事業に関する問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎ 2515

【試験などの日程】

狩猟免許試験（後期試験）

- 開催日** 11月15日(日)、22日(日)、12月6日(日)、12日(土)、令和9年2月7日(日)
- 場所** 北海道胆振総合振興局ほか（各地域の振興局にて実施）
- 詳細** ・開催日によって会場が変わりますので、右記二次元バーコードからご確認ください。
・猟銃免許試験の申請を行う前の事前申請受付の手続きが必要です。
後期の事前申請受付期間：9月10日(木)～24日(木)

問合せ 北海道胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ☎ 0143 24 9577



道ホームページ

狩猟免許試験予備講習

場 所 北海道猟友会札幌支部、空知支部、室蘭支部 ほか（他の地域でも実施）

詳 細 開催日によって会場が変わりますので、右記二次元バーコードからご確認ください。下記へお問い合わせください。



北海道猟友会
ホームページ

問 合 せ 北海道猟友会札幌支部 ☎011-712-3006（月、水、金曜日 10時～16時）

岩見沢支部 ☎0126-241111（火、木曜日 9時30分～16時30分）

室蘭支部 ☎090-5985-3493（9時～17時）

「令和8年熊本地震」義援金の 受け付けを開始しています

7月28日に熊本県熊本地方を震源とする地震が発生しました。被災された方々を支援するため、日本赤十字による義援金の受付窓口を設置していますので、皆様の温かいご支援をお願いします。

受付期限 10月30日(金)

受付方法 【役場窓口での受け付け】

役場窓口にて現金を受け付けし（募金箱でも可能）、担当課（健康福祉課福祉グループ）より、日本赤十字社へ送金。

※受領証の発行を希望される場合は、受け付けの際にお申し出ください。

役場窓口：健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）

住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

【下記口座を利用し、直接日本赤十字社に送金】

①三井住友銀行 すずらん支店 □座番号 普通預金 2787553

②三菱UFJ銀行 やまびこ支店 □座番号 普通預金 2105551

③みずほ銀行 クヌギ支店 □座番号 普通預金 0620820

※上記①～③の口座名義はいずれも「日本赤十字社」となります。

※振込手数料がかかる場合があります。

※受領証を希望する場合、日赤本社パートナーシップ推進部会員課（☎03-4363-2056）へ連絡の上、下記の内容をお伝えください。

住所、氏名（受領証のあて名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関および支店

問 合 せ 健康福祉課福祉グループ ☎297071



令和8年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！「ひぐまっぷ」

令和8年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。

印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



「ひぐまっぷ」とは、北海道の山林などにおけるヒグマの出没情報をリアルタイムに収集し、地図上で共有するクラウド型システムです。

問 合 せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎222515

自主防災組織等による

「独自訓練」

10月4日 日

8時45分
訓練開始

地震大国「日本」。毎年のように巨大地震が発生し、各地で甚大な被害が生じています。

安平町は、今から8年前に平成30年北海道胆振東部地震で被災しましたが、日々の生活を送る中で、どうしてもその記憶は徐々に薄れつつあります。

こうした中、再び安平町が巨大地震に襲われることを想定し、町民の皆様、各地区の自主防災組織の役員の方々、そして行政（町役場）が、それぞれどのように行動するべきかを確認することが大切です。

いざというときに適切な行動がとれるよう、積極的に「独自訓練」へ参加しましょう。

① 町民の皆様を対象にした訓練

町防災行政無線を活用した「緊急地震速報」に合わせて、地震の揺れから身を守り、シェイクアウト訓練+1（プラスワン）訓練を行いましょう。

防災行政無線の放送時間

▶ 8時45分…緊急地震速報ほか



放送に合わせてシェイクアウト（1分）



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

①その場所で姿勢を低くしましょう。

②机の下などに入り落下物から頭を守りましょう。

③揺れが止まるまで動かずじっと待ちましょう。

+1（プラスワン）訓練

以下の例を参考に、さまざまな場面を想定して+1（プラスワン）訓練を行いましょう。

- ▶火の元の確認
- ▶非常持ち出し品の確認
- ▶家族や近所の方への声掛け
- ▶避難経路、避難場所の確認

② 各地区の訓練

自主防災組織単位で行う訓練への積極的な参加をお願いします

地域ごとに設立された自主防災組織や自治会、町内会では毎年独自に防災対応の訓練が実施されています。今回の設定日に関わらず、自主的に実施される各種訓練への積極的なご参加をお願いします。

自主防災組織などによる訓練例【昨年度実績】

独自避難訓練	4 町内会実施	災害時安否確認訓練	1 町内会実施
避難所開設訓練	1 町内会実施	地域危険箇所確認	1 町内会実施
自主防災組織内連絡網の確認	1 自治会実施	防災キャンプなど	1 自治会実施
地域内防災対応マップの作成	1 町内会実施		





知る・備える・助け合うまちへ



参加
無料

「あびら防災フェスタ2026」

震災を乗り越えたまちが、未来の災害に備える1日。

「知る・備える・助け合うまちへ」をテーマに「あびら防災フェスタ2026」を開催します。

災害への知識や備えを、見て、触れて、体験しながら学べるほか、町が備蓄する災害対応資機材の展示や、いざというときに役立つさまざまな体験を用意しています。

日頃からできる備えについて、家族や地域の皆さんと一緒に考えてみませんか。
参加は無料です。ぜひご参加ください。



日 時 10月4日 日 9時30分～14時

会 場 追分公民館（追分緑が丘200番地）

体験・展示ブースのご紹介



避難所体験ブース
「TKB」について知る



消防体験ブース
大人気「放水体験」



ちびっこ体験ブース
「火おこし、ロープ術」



防災備蓄ブース
「あなたの備え」を確認



煙体験ブース
火災を想定した「煙体験」



要支援者対策ブース
要配慮者に必要な防災対策

カレーライス 無料配食



各種体験・展示ブースのほか、自衛隊の「炊き出し訓練」で調理されたカレーライスを、参加者、見学者に無料で配食します。

防災備蓄米（アルファ米）を使ったカレーライスを味わいながら、災害時の食事についても考えてみませんか。

注意事項

当日の気象状況などにより中止となる場合があります。中止の際は、防災行政無線や町ホームページ、LINE公式アカウントなどでお知らせします。

問合せ

総務課総務グループ ☎ 22511

体験、展示ブース 出展協力者

- ▶ アキレス株式会社様（避難所支援製品展示）
- ▶ 株式会社ムラカミ様（防災非常食などの紹介）
- ▶ 陸上自衛隊第7特科連隊様（炊き出し訓練協力）
- ▶ 消防署安平支署・追分出張所様（放水体験、煙体験）
- ▶ （公社）北海道理学療法士会様（福祉避難所スペース）
- ▶ （一社）北海道社会基盤開発協会様（防災用品など）
- ▶ もしも北海道グループ様（火おこし体験など）
- ▶ 北海道電力ネットワーク株式会社様
- ▶ 株式会社マルベリーさわやかセンター苫小牧様

町民自治推進委員会 第5期活動報告

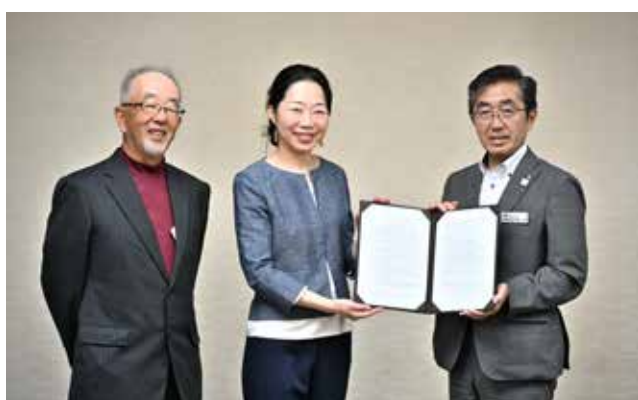
この委員会は、まちづくりへの町民参画と協働をより深めるため「安平町まちづくり基本条例」や「安平町町民参画推進条例」が制定された後も「きちんと運用されているか」「修正すべきところはないか」など、町民の皆様の視点でチェックしていくために設置しています。

令和6年7月からの2年間、無作為で選ばれた委員を中心とした第5期目の委員が『町民自らが考え行動する町民自治の実現』をテーマに、合計7回にわたって調査、審議。

活動の集大成として、委員会で取りまとめた提言書を町長へ直接手渡し、任期を終えました。今回は、提言書手交式の様子と手渡された提言書の内容をご紹介します。

■提言書手交式当日（7月24日）の様子

当日出席委員は高村委員長、横澤委員（当日欠席：関根副委員長、澤田委員、比呂委員、反田委員、且見委員、新沼委員、山下委員、真保委員、板垣委員）



■提言書の内容

提 言 書

第5期の町民自治推進委員会では、まちづくり基本条例及び町民参画推進条例に基づき「町民自らが考え行動する町民自治の実現」という目的にかなう、多様な人々や団体が協働によってまちづくりが進められ、役場の取り組みにも住民が参加することが促されているかどうかなどの視点で、各種の調査審議を行って参りました。

2年間の任期満了にあたり、これまでの活動の中で見いだされた内容についてまとめましたので、今後のよりよい安平町のためにとの願いを込めて、提言申し上げます。

安平町町民自治推進委員会条例第2条で、私たちが行うべき任務である「所掌事項」ごとに整理して、次の通り提言します。

(1)まちづくり基本条例の運用状況及び見直しに関する事項について

①参加しやすい役場の会議

まちづくりを進める上で「町民と職員のコミュニケーション」が重要なのは、言うまでもありません。そこで、役場で行われる会議などは、町民がより気軽に参加できる「雰囲気作り」や専門用語、カタカナ言葉への配慮を含めたわかりやすい「議題の設定や資料の作成」に引き続きご配慮いただきたいと思います。

②「担い手」を増やすための活動

まちが元気になるためには、まちでさまざまな活動を行うたくさんの「担い手」が必要です。

広報紙やSNS、あびらチャンネルなどの広報媒体を引き続き活用しながら、学びの支援と啓発に取り組んでいただきたいと思います。

【理 由】

まちづくり基本条例第17条では「職員と町民のコミュニケーション」の重要性に、第18条では町民同士がつながるための「コミュニティづくり」とその「担い手育成」の大切さに言及しています。また「町民がまちづくりの主役」と位置づけて町民、行政（町長を含む役場）、議会が対等な立場で協働し、情報を公開して皆さんと共有した上で、さまざまな取り組みに関わっていただくことを通して、町民一人ひとりが夢を育み、学び合い、安心安全に暮らすことができるまちの実現を目指しています。そのために必要なことは何かを考え、まとめたものです。

(2)町民参画の実施状況及び研究改善に関する事項について

①子どもにやさしいまちづくり

まちづくり基本条例や町民参画推進条例などに規定される「町民」とは、当然に「子ども」を含むものであるということを改めて確認し、特に子どもたちに直接影響の及ぶ遊びや学びに関することを決めるときは、必ず当事者として子どもたちや、その保護者の皆さんに直接意見を聞くよう、引き続き努力を重ねていただきたいと思います。

②町民の意見を直接聞く場としての町民自治推進委員会

町民からその取り組みに関する意見を直接聞くための「パブリック・コメント」が実施されても、意見が寄せられない事例がいくつか見られました。そこで、町民参画推進条例に規定される「審議会等」の1つとして、私たち町民自治推進委員会を活用していただき、形式的な手続きにとどまらない、本質的な町民のまちづくりへの参加を実現していきたいと考えます。

③参加しやすいパブリック・コメント

町民がパブリック・コメントへ参加しやすくするために「安平町LINE公式アカウント」を活用して周知することが重要だと考えます。

【理 由】

町民参画推進条例では、町民がまちづくりに参加するための基本的な事項を定め、町民と行政の協働によるまちづくりを進めることが目的とされています。

また、安平町ではこれまで「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の理念を大切にしてきました。今後予定される「（仮称）子どもの教育環境条例」で子どもの権利について規定する際には、まちづくり基本条例との整合性を図るよう第3期、第4期の委員から提言されています。

町民のまちづくりへの参加は、条例に基づき形式的、手続き的に促されるということは本質でなく、実質性を追求するべきであると考えています。



あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

令和8年の広報あびら3月号から8月号まで、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

今回のおはなし

令和8年4月から6月にかけて「町民まちづくり会議」を実施しましたので、その内容をお伝えします。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

開催概要

【開催目的】

アンケート調査や各種委員会の実施などにより、町民の皆様のご意見をお聞きしてきましたが、より幅広くご意見をお聞きするために、任意の会議体（意見交換の場）を設置したものです。

【開催方法】

各種委員会などについては、すでに委嘱を受けている限られた方の参画に留まってしまうという限界を補うため、令和8年3月に住民基本台帳から無作為に抽出した300名に対して参加案内をお送りし、ご応募いただいた10名の方と継続ワークショップ形式により、4回実施しました。

【調査項目】

これまで実施してきたアンケート調査結果などの情報を踏まえ、次の点についてお聞きしました。

- ①この10年間の安平町はどうだったか、どのように変化したか
- ②この先の安平町は、何を大切にしたいまちであってほしいか

【開催状況】

- 第1回 4月20日 15時～16時50分、18時30分～20時
 第2回 5月12日 15時～16時55分、13日 18時30分～20時
 第3回 5月28日 18時30分～20時、29日 18時30分～20時
 第4回 6月30日 18時30分～20時30分

※第3回までは2部構成で実施。場所はいずれも総合庁舎

参加者氏名（カナ）

泉	拓孝（イズミノブタカ）
杉浦	誠史（スギウラ セイジ）
益坂	真衣（マスザカ マイ）
藤森	章晃（フジモリ フミアキ）
樋口	麻紗（ヒグチ マサ）
木村	由佳（キムラ ユカ）
小野	瑞聡（オノ ミズサ）
俣野	葉子（マタノ ヨウコ）
佐々木孝仁	（ササキ タカヒト）
高橋	雅也（タカハシ マサヤ）

※敬称略



協議内容

まずは、調査項目①「この10年間の安平町はどうだったか、どのように変化したか」について話し合いました。第2次総合計画では、Ⅰ 子育て、教育、Ⅱ 人づくり、コミュニティ、Ⅲ 経済、産業、Ⅳ 健康、福祉、Ⅴ 生活環境、生活基盤、Ⅵ 行財政運営の6つに分けて進めてきたことから、分野毎に内容をまとめています。

政策分野Ⅰ 子育て、教育

【就学前教育】

自然と共生するユニークな教育環境は町外からも注目を集めている。単なる宣伝文句ではなく、子どもたちが「ワクワクして通える」実態を伴った強みであり、教育を軸としたまちづくりは着実に成果を上げているという実感がある。

【学校教育】

- ・早来学園の開校などは、10年前にはなかった圧倒的な強みである。
- ・今後は幼小中の連携深化が期待される。

【追分高等学校】

道内の地方校が苦戦する中で、入学者数は高い水準を維持しており、独自の価値が確立されつつある。

政策分野Ⅱ 人づくり、コミュニティ

【地域コミュニティ】

- ・行政が関与しなくても、町民自らが主体的に取り組むことができる機会（合唱やフィットネスなど）がたくさんある。
- ・移住者同士の集まりもあるなど、コミュニティが充実している。
- ・軽種馬産業などで働く外国の方が急増しており、労働力として不可欠な一方、文化の違いから住民が抱く「漠然とした精神的不安」が、10年前にはない新たな課題である。
- ・自治会、町内会の加入率の低下に加え「誰が担当か分からないため会費を払いたくても払えない」「ゴミ出しの相談ができない」といった新住民との接点づくりの難しさがある。

【協働のまちづくり】

- ・20名を超える（令和8年3月末現在）協力隊員の受け入れと卒業生の多くが定住や起業（うどん店、ビール醸造など）している事実は、町の挑戦文化の象徴である。
- ・NPOが増えたことは、10年前との大きな変化である。
- ・一方で、PTAが解体したり、自治会/町内会はあるが子ども会はないといった変化もある。
- ・お祭りなどが年々縮小傾向にあり、かつては露店がずらりと並んでいた時代と比べ、子どもの数や出店数など、にぎわいが減っていると感じる。

今後の予定 次回も「町民まちづくり会議」についてご報告する予定です。

【第3次総合計画のページができました】

現在策定中の第3次総合計画に関する情報を町公式ホームページにまとめました。随時更新してまいりますのでご覧ください。「町民まちづくり会議」の詳細についても掲載しています。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

デジタル行政サービスなどのご案内

町では「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、民間事業者が提供する各種サービス、アプリケーションなどを活用した行政サービスのデジタル化（DX）に取り組んでいます。このページでは、町が提供する各種サービスについてご紹介します。

スマホ役場サービス（LINE公式アカウント）

町では、LINEを活用した「スマホ役場サービス」を提供しています。暮らしに役立つ情報から行政手続きのほか、ごみ分別アプリなどさまざまな機能がありますので、ぜひご登録ください。

▶登録者数2,000人を突破しました！

LINE公式アカウントへの登録者数が2,000人を突破しました。引き続き、暮らしに役立つ情報などを発信していきますので、ぜひ「友だち追加」をお願いします。



安平町 LINE
公式アカウント

▶安平町LINE公式アカウントでできること

ごみ分別アプリ

いろいろな検索方法を使ってごみの分別を検索することができます。



ごみの出し忘れを防止

ごみ収集日をLINEの通知にてお知らせします（通知には設定が必要です）。



町全域「光回線」サービスのお知らせ

令和4年3月15日より、高速ブロードバンドサービス「光回線」のサービスが町全域で申し込み可能となっていますので、改めてお知らせします。

なお、光回線の利用を希望される方は、それぞれご自身で通信事業者にお申し込みください。

問合せ NTT東日本 ☎0120-116-116

受付時間 平日9時～17時（年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く）

※光コラボレーション事業者については、携帯電話会社などの販売店や家電量販店にお問い合わせください。

その他デジタル行政サービス

・証明書コンビニ交付サービス

「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行がコンビニエンスストアなどで行えます。

・公衆無線（Wi-Fi）サービス

町内公共施設などで公衆無線（Wi-Fi）サービスを無料で利用できます。

・遠隔窓口相談サービス

最寄りの公民館から健康福祉課、税務住民課、消防組合などにビデオ通話で相談できます。

デジタル行政サービスの
詳細はこちら ▶



町の魅力を発信する特設サイト

「ABILIKE（アビライク）」を公開しました

町が進めるブランディング推進事業、この事業は住民の皆さんに町のことをもっと知ってもらい、町のことをもっと好きになってもらうことを目指して、さまざまな事業を進めています。

この度、特設サイトを公開しましたのでぜひご覧ください。

安平のLIKEで
ABILIKE



町史編さん室だより



令和9年度の安平町史発刊にあたり、町史編さん作業の進捗状況などをお知らせします。

問合せ 総務課町史編さん室 ☎ 2511

前回までは、安平村の分村から早来町、追分町の誕生までの経緯をお伝えしました。

今回は、町として歩み出した初期から発展していく、昭和40年代までの早来町の様子から振り返ります。

第十回

初期の早来町の

まちづくり



早来町の誕生

昭和三十二年一月一日、追分町の誕生から三年余り後に「早来町」が誕生。初代町長には村長の磯部義光が就任し、その後昭和三十四年四月から昭和五十年の選挙まで、村長を三期、町長を五期務め、三十二年間にわたり、首長として町の発展を牽引した。

昭和三十五年の国勢調査では、町の人口は七五二〇人（追分町は六九六五人）で、町民の六割以上が農業や製造業などの第一次産業に従事する世帯であり、当時の高齢化率は四・六％、現在の早来地区の三十七％と比較すると、若い世代を中心に活気のある地域だったことがうかがえる。

農業・牧畜業

当時の農業は冷害と凶作に見舞われる厳しい環境下であったが、戦後の農地開墾計画や自作農創設特別措置法により、自らの土地を得た農家たちの懸命な開拓によって農地を広げていった。水稻の作付面積を年々増やす一方、麦類や豆類に代わり、酪農振興のための飼料作物、ビートなどの作物が増えていったのも、町が誕生した頃

で、昭和三十七年頃からはグリーンアスパラの栽培が奨励され、早い時期の農家の収入源となった。

戦後の混乱期に牛馬頭数が大幅に減少した牧畜業は、その後、乳牛の導入が飛躍的に進む畜産業に変わり、昭和二十五年に七一五頭だった乳牛が、昭和四十五年には二五四八頭まで飛躍的な増加を見せている。

また、昭和三十年には国から胆振東部集約酪農地域の指定を受け、早来町は酪農のメッカと言われるまでの基盤が確立された。

商工業

町内の商工業もまた、発展を見せていた。

大正時代から続く遠藤酒造合名会社は、昭和二十七年に富士酒造合名会社となり「ときわ鶴」の醸造販売などを続け、早来と遠浅で操業していたチーズ工場は昭和三十三年に合併し、雪印乳業株式会社として再発足。地域内の豊富な生乳を集めて、昭和三十九年には六種ものチーズを生産していた。

木材産業も盛んで、製材、木製品の工場や輸出用の単板、合板の工場が新設、昭和三十五年頃からは製紙工場の指定チップ工場として次々と新設された。

また、昭和三十六年には早来町商工会が発足するなど、町全体の商業が発展を遂げていた時代であった。

交通・通信

早来駅は当時、厚真や鶴川、日高方面への玄関口として大きな役割を担っており、集められた木材や木炭、馬などが、ここから本州や道内各地に送り出されていた。

陸路においては、早来と厚真を結ぶ馬車鉄道が、昭和二十四年にバス運行へ切り替わり、昭和三十年代に入ると一般家庭にもトラックや乗用車の普及が始まった。

通信手段として、郵便局が明治二十九年に早来地区、同三十七年に安平地区、同四十年に遠浅地区に開局。当時は通常郵便、郵便為替、貯金業務などのほか、電話交換業務や電信業務も担っていたが、昭和四十四年に電報電話局（現在のNTT）が早来に開局し、通信業務の自動化により急速に近代化が進んだ。

行政・財政

町制施行後の昭和三十二年度は、新庁舎建設費などを含め、町の歳出規模は、前年比二割以上増加の約七千万円で、歳入面では普通交付税や特別交付税の交付、昭和三十四年度以降には国有提供施設等所在市町村助成交付金が町内に所在する陸上自衛隊安平弾薬支処、早来燃料支処に適用され、毎年度約五百万円の交付が新たに

教育・文化

加わった。こうして確かな財政基盤を固めた早来町は、昭和四十四年、苫小牧市、白老町、鶴川町、厚真町の一市四町で構成される広域苫小牧圏都市計画区域に指定された。

町内の学校は、昭和二十二年の学制改革で国民学校から小学校となった早来、安平、遠浅、瑞穂、富岡と翌年設置された守田小学校の六校で、中学校は早来、安平、遠浅、瑞穂中学校（小学校併置）の四校。昭和三十八年に町が策定した第二次教育計画により、昭和四十二年に学校給食センターが設置され、小中学校への給食の提供が始まった。

昭和四十七年四月には、早来中学校の新校舎に瑞穂中学校、翌年四月には安平、遠浅中学校が完全統合され、これに伴いスクールバスの運行を開始した。

なお、早来町には旧役場庁舎を利用して開校した早来町立早来文化学院があり、上級学校へ進学できない勤労少年への集合教育のほか、夏季の夜間は事業所や商店などで働く女子青年、冬季は農家の女子青年など、自らの教養を高めようとする町民が通っていた。

自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・ 防衛医科大学校 18歳以上21歳未満の方
- ・ 防衛大学校学生（一般） 18歳以上21歳未満の方
- ・ 一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・ 2等陸海空士（任期制自衛官） 18歳以上33歳未満の方

■受付期間

- ・ 防衛医科大学校 【看護学科】 第1次試験 10月2日(金) (必着)
【医学科】 第1次試験 10月8日(休) (必着)
- ・ 防衛大学校学生（一般） 第1次試験 10月15日(休) (必着)
- ・ 一般曹候補生 第3回試験 9月15日(火)～11月20日(金) (必着)
- ・ 2等陸海空士（任期制自衛官） 第4回試験 10月13日(火)～11月5日(休) (必着)

■試験日程

- ・ 防衛医科大学校 【看護学科】 第1次試験 10月17日(土)
【医学科】 第1次試験 10月24日(土)
筆記試験
- ・ 防衛大学校学生（一般） 第1次試験 10月31日(土)
筆記試験
- ・ 一般曹候補生 11月28日(土)～12月6日(日)のいずれか1日
筆記試験、適性検査
- ・ 2等陸海空士（任期制自衛官） 11月6日(金)～16日(月)のいずれか1日
筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎ 0144 ㊟ 3725

ポイントあびらからのお知らせ

■ 9月の毎週木曜日はポイント3倍セール！

9月10日(木)は10倍セール！（3倍セールとは重複しません）

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得に買い物をしましょう！

※カードの取り違いなどが発生していますので、カードの裏面には氏名をご記載ください。

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



ホームページ



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ ㊟ 2789（安平町商工会早来本所）
追分支所 ☎ ㊟ 2154（安平町商工会追分支所）



9月は認知症月間です

認知症や物忘れは、誰にとっても身近なことです。年齢を重ねる中で、本人や家族、友人など、誰もが認知症と関わる可能性があります。認知症になっても自分らしく暮らし続けるためには、本人や家族を孤立させず、町全体で理解を深めていくことが大切です。

認知症について知り、考え、つながるきっかけとなる取り組みを下記のとおりに行います。

【認知症を学ぼう】認知症サポーター養成講座&オレンジカフェ

「認知症サポーター養成講座」は、認知症を正しく理解し、認知症のある人や家族を地域であたたかく見守り、できる範囲で支えるための学びの場です。これまでに町内1,145名の方が受講しています。

フォローアップ研修も兼ね、下記の日程で開催しますので、初めての方もこれまで受講したことがある方も、ぜひご参加ください。

9月は、認知症をテーマに気軽に集い交流する場である「オレンジカフェ」と同時開催します。

日時 9月10日(木) 13時～14時30分 **会場** ふれあい交流館（みなくる）多目的活動室

※初めて参加される方は、安平町地域包括支援センター（☎ 297072）にお申し込みください。

※ミニスマホ講座も開催します。



認知症サポーターキャラバン
マスコット ロバ隊長

【みんなでつながろう】オレンジフラワープロジェクト

町内3か所のグループホームで、6月から9月までの毎月1回、認知症サポーターや地域の皆さんが入居者の皆さんと一緒にオレンジ色の花壇の手入れや草取りを行っています。

日常の中で顔が見える関係をつくることも、安心して暮らせる地域づくりにつながります。お花をきっかけに、入居者の皆さんと自然に言葉を交わし、交流できる取り組みです。

実施日時・会場

- ・ 9月12日(土) 15時30分～16時 グループホームさかえ（早来栄町133番地65）
- ・ 9月18日(金) 14時30分～15時 グループホームふるさとおいわけ（追分中央1番地41）
- ・ 9月28日(月) 10時～10時30分 グループホーム安平の郷（安平675番地16）

【認知症を知ろう】認知症や介護の展示会

日程 9月22日(火・休) ～

会場 まなびお図書室、追分図書室

- ・ 認知症や介護に関する本や絵本の紹介
- ・ 町内の高齢者の方が作った作品展示
- ・ 「認知症サポーターの会」作成のしおりプレゼント
- ・ 「物忘れ外来」や「介護のパンフレット」掲示

【認知症を考えよう】

映画「オレンジ・ランプ」上映会

- ・ 9月17日(木) 13時30分～ 追分公民館
- ・ 9月30日(水) 13時30分～ まなびお

もし、あなた自身や大切な人が認知症になったら。映画を通して一緒に考えてみませんか（上映時間：100分）。

「物忘れが気になる」「家族への接し方に悩んでいる」「受診先が分からない」など、気になることがあれば、1人で抱え込まずご相談ください。9月の認知症月間をきっかけに、認知症について知り、本人も家族も安心して暮らせるまちについて、一緒に考えてみませんか。



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでおり、令和7年度で部活動の地域展開は完了しました。

今回はアビースポーツクラブに所属している団体をご紹介します。

■ 安平ベースボールクラブ

「私が小学生の頃、夢中になって野球をしていたこのグラウンドで、今は地域の子どもたちに野球を教えられることに幸せを感じています。」と話すのは、クラブを率いて3年目を迎える畠山監督。

かつて中学校の野球部が存続の危機に瀕した際、地元の「早来メッツ野球少年団」の監督だった畠山さんが、中学生の指導を引き受けたのがチームの始まりで、現在のクラブメンバーは中学1年生から3年生までの18名。クラブを立ち上げてからの2年間は、思うような結果が出ず、悔しい思いも重ねてきましたが、3年目は「自分で考えて行動できるようにならないとなかなか結果がついてこない。指示待ちではなく自分自身で行動できるようになってほしい」と、選手一人ひとりが、試合の振り返りをノートに付けるという習慣をスタート。また、移動時間などに監督と対話をする時間を大切にしているとのこと。その結果、新チームになってから東胆振地区の全ての大会で優勝。子どもたちには「毎日こうやって練習出来ていることが当たり前じゃなく、いろいろな人の力があってこそなので、感謝する気持ちを大切にしてほしい」と語る畠山監督。そして、監督自身が地域で指導してくれた人たちの後を引き継いでいることもあり「指導した選手の中から、いつかここに帰り指導者となる人が現れたら」と語っていました。



■ 主将 早来学園9年生 鈴木 志（たいし）さん

「先輩たちの楽しそうな姿を見て、中学に入って自分も心から元気に野球を楽しめるようになりました」と笑顔で話すのは、主将の鈴木 志さん。主将になってからは、周囲の動きをよく見ながら、率先して声をかけることを意識しているとのこと。

「これからもチーム一丸となって、楽しんでしっかり勝てる野球をしたい」と、8月に行われた全道大会に向けての意気込みを教えてくれた鈴木さん。

少年団に興味を持ってくれた方には「野球の経験がなく中学から始めている人もいます。一緒に野球をやりたいなと思っているので、体験だけでもぜひ来てください」と話してくれました。一歩ずつ課題を乗り越えてきたチームは、少年団から長く続く伝統を大切にしながら、新しい挑戦を取り入れ、活動に励んでいます。



「安平ベースボールクラブ」
Instagramアカウント

このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 社会教育グループ
☎ 29 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

道の駅あびら D51 ステーション

9月・10月の情報

■イベント情報

9月19日(土)～10月12日(月・祝) 道の駅あびらD51ステーション『秋の大収穫祭』

「秋の大収穫祭」の開催期間中、農産物直売所「ベジステ」では、新鮮野菜の詰め放題のほか、生産者による独自企画などを実施します。また、町内飲食店ではチーズや秋の味覚がそろった「あびらまるごとレストラン」も同時開催。グルメを満喫しながらレシートを集めると抽選で賞品が当たる企画や体験メニューも充実しています。

9月26日(土) かしわ焼同好会 陶芸直売会&手作り小物販売会

かしわ焼同好会の有志による陶芸直売会を開催します。かしわ焼同好会は、昭和57年9月に「老人趣味の家かしわ館」として設立、昭和61年に「かしわ焼同好会」へと名称を変え、現在まで活動中です。決まった講師はおらず、初めは先輩から教わりながら活動し、各々が自由に作品づくりに取り組んでいます。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	濃厚チョコクリームパン 260円 ベルギー産チョコを使用した濃厚なチョコクリームがたっぷり入っています。
テイクアウト	・あびら川酒粕ソフト コーン 450円、カップ 300円 純米大吟醸「あびら川」の酒粕を使用。濃厚な酒粕の甘味とバニラのハーモニーをお楽しみください。 ・【9月19日(土)より販売開始】ケンボロー豚秋野菜カレー 980円 新鮮な秋野菜をトッピングしたカレーです（仕入れ状況によりトッピングの内容が変更になります）。
特産品販売	Bocca 牧家ヨーグルトドリンク 各種 750円 伊達市近郊の酪農家が大切に育てた牛から絞った新鮮な生乳をベースに仕上げた「飲むヨーグルト」です。独自の製法による穏やかな酸味とミルク本来のマイルドな風味をお楽しみください。
農産物直売所ベジステ	毎年恒例「秋の大収穫祭」が始まります。普段は行っていない「新じゃがいも（フライドポテト）の食べ比べ」やお得な「かぼちゃのまとめ売り」などをぜひお楽しみください。

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋外	たっちゃん	20日(日)～21日(月・祝)	ケバブの販売
	大道芸時雨	21日(月・祝)～23日(水・祝)	本格的なジャグリングパフォーマンス
	大道芸人 RUI	22日(火・休)	サーカス仕込みの大道芸の公演
	小林いちご農園	26日(土)	イチゴミルク、削りイチゴの販売

■鉄道資料館情報

開催日	開催時間	内容
13日(日) 27日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）へ変更。
	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。
	10時～14時	キハ183 車内公開

JR 追分駅 きっぷ販売のセルフ化 （「みどりの窓口」の営業終了）のお知らせ

JR北海道では、きっぷのインターネット販売の拡大や「話せる券売機」の増備により、セルフ方式できっぷを購入いただける販売体制の見直しを進めてきました。

これに伴い、8月31日(月)をもって、JR追分駅「みどりの窓口」での対面販売を終了し、セルフ方式によるきっぷ販売に移行しました。

■「話せる券売機」について

券売機の利用時間：6時20分～22時40分

※利用者本人の操作により、特急列車の指定席券や通勤、通学定期券、学生割引などさまざまなきっぷが購入できます。

※操作に困った場合は、オペレーターが遠隔によりきっぷの購入をサポートします。

■改札業務の対応時間

JR職員による有人の改札時間が、下記のとおり変更になります。

月曜日～土曜日（祝日を除く）：8時35分～16時10分

※10時5分～10時40分、12時10分～13時10分、14時10分～14時40分は休止。

問合せ JR北海道電話案内センター ☎011-222-7111

政策推進課政策推進グループ ☎②2751



最新情報は
こちらをチェック

安平町公式

Instagram

おかげさまで

フォロワー

1,000人を突破！

問合せ 総務課情報グループ ☎②2511

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日		外 科		内 科	
		病 院 名	電 話	病 院 名	電 話
9 月	13日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。	(32) 0099
	20日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000		
	21日(月)	ハート整形ペインクリニック	(38)7000		
	22日(火)	にっしん泌尿器科クリニック	(71)1100		
	23日(水)	苫小牧泌尿器科・循環器内科	(57)0455		
	27日(日)	みらい整形ペインクリニック	(53)7100		

右記二次元バーコードから町ホームページの
「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

しらはし みおな 白橋 滯奈ちゃん (女) 【親・政記 / 花奈】 7/22 追分若草
いたがき はやと 板垣 颯隼ちゃん (男) 【親・武史 / 来夢】 7/30 追分花園

安平町の人口、世帯数 (令和8年8月31日現在)

総人口 7,242 人 (−15)
男 性 3,664 人 (−14)
女 性 3,578 人 (− 1)
世帯数 4,100世帯 (− 5)



お悔やみ申し上げます

すずき ゆうこ 鈴木 優子さん (79) 早来栄町 7/5
ちゅうばち ちえこ 中鉢 知恵子さん (91) 追分若草 7/7
くすのき ふみかつ 楠木 史勝さん (75) 早来大町 7/25
ささき かずえ 佐々木 和枝さん (96) 追分本町 7/28

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。



営業時間

11時～22時

問合せ

☎ 2968

休館日

9月8日(火)
9月24日(木)
10月13日(火)

※9月第4火曜日および翌日が祝日のため、9月24日が休館日となります。

【キッズデー】9月13日(日)「バルーンアートショー」(どなたも観覧無料)

毎年好評の「バルーンアーティストみゆき」さんによる、バルーンアートショーを開催！参加したお子さん全員にバルーンをプレゼント。当日入浴された小学生以下のお子さんはスタンプシールが1個もらえます。

第1部 13時30分～ 第2部 15時～ 第3部 16時30分～ (各20分)

【カラダ測定会】9月16日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。

参加特典：入浴料100円引き (小人50円引き)、スタンプ2倍、ポイントあびら50ポイント

【秋の収穫祭】9月20日(日)～21日(月・祝)

当日入浴された方を対象に、お米や季節の野菜が当たる抽選会を開催！

【安平町合併20周年記念企画】

●キッズデースタンプラリー

4月からのスタンプの数に応じて11月8日(日)の抽選会に参加できます (スタンプ付与のキッズデーはあと3回です)。

●「ハッピーバスデー」町民特典を拡大

今年度に限り町民の方は誕生日の入浴が3回無料です。誕生日が確認できるもの (マイナンバーカード、免許証など) をお持ちください。

【ぬくもりセンター (総合支所) からのお知らせ】

9月16日(水)～10月8日(木)の予定で、総合支所側トイレの洋式化工事実施のため、トイレ使用に制限があります。詳しくは9月上旬頃に町ホームページなどでお知らせします。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。



うちの子自慢!

私も家族の一員です



ご応募は
こちらから!

☎2511
(総務課情報グループ)



以前、トイプードルを家族に迎えていた郷さんご夫婦。保護犬を家族に迎えて暮らしている娘さんから「保護犬を迎えてみては」と勧められたことをきっかけに出会ったのが、保護シエルターにいた「こんぺいとうくん」でした。
運命を感じ、出会ったその日に奥様の鶴の一声で家族の一員へ。
旦那様が帰宅すると、そこには見慣れぬもふもふが…。
「なんだこのもふもふは!」と

驚いた旦那様も、今ではすっかり「もふもふ」のとりこに。また、その見た目からいつしか「ぼんちゃん」の愛称で呼ばれるようになりました。
そしてこのもふもふ(特に頭)は、奥様による丁寧なシャンプー、旦那様による芸術的なトリミングとドライヤーによって完成しており、身だしなみ管理は夫婦で分業制。
会う人全員を笑顔にするそのもふもふは、今日も夫婦の愛情を一身に受け「もふもふ」成長中です…。

追分白樺 郷さん宅 こんぺいとう くん

オス・3歳

編集者コラム

総務課情報グループ

中崎 凌



「うちの子自慢、増えてます。」
6月号から始まった裏表紙企画「うちの子自慢!」ですが、早くも4回目の掲載となりました。
企画がスタートしてから、たくさんのご応募をいただき、本当にありがとうございます。毎回、どんな「うちの子」に出会えるのか、私自身も楽しみにしながら取材しています。
これまで撮影させていただいたご家族からは「ちようど誕生日の日だったので、最高のプレゼントになりました」「宝物になりました」といった言葉をいただくこともあり、大切な思い出の1枚を残すお手伝いができることが、広報担当としてのやりがいにもつながっています。
そして今回から応募フォームを新設しました。掲載を希望される方は上記二次バーコードを読み取り、フォームからご応募ください。電話でも受け付けています!